/ 14		
(末去	┯	4

I	公表年月日	商号又は名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	電話及びFAX番号	E-mail	ホームページ等URL	認定事業主
	令和6年9月30日	中勢森林組合	森 秀美	津市白山町南家城915-1	059-262-3020 059-262-5356	chusei@ztv.ne.jp	http://chusei-forest.jp	0

経営管理に関する情報

1. 基本情報

組織形態

0 1 10 10 10					
会社	協同組合等	森林組合	個人事業主	その他	
		0		()	

台

台

台

② 設立年月日

③ 事業の種類

造林	素材生産	製材	その他
0	0		○ (木材加工)

④資本金(出資金)

Ξ	千円
97,	140

2. 雇用の状況

現場作業職員数 事務系等職員数		雇用管理者の	雇用に関する			Đ	見場作	業職員の社	会・労	労働保険等·	への加	入状況					
(うち常用)		(うち常り	用)	選任の有無	文書交付の有無	労災保険		労災保険料率		雇用保険		健康保険		厚生年金	全保険	退職金共済等	
19 (19	人 人)	35 (35	人 人)	有	有	19	人	39. 150	%	19	人	19	人	19	人	19	人

5年後の見込み

22 人 (22 人) 有 有 22 人 22	人	22	人	22	人	22	人
-----------------------------	---	----	---	----	---	----	---

3. 技術者・技能者の数

みえ森林	みえ森林・林業アカデミー修了者			フォレ	·スト	フォレ	スト	フォレ	スト	森林旅	拖業	森林作業道作設	技術士	技能士	林業技		フォレスター		作業主	その		
ディレクター	マネージ	+ —	プレー	ヤー	ワープ	カー	リータ	r_	マネーシ	ブャー	プラン	ナー	オペレーター	12州工	1又肥工	州未 汉		(森林総合監理士)	任者免許	取得者	(森林経営プ	ランナー)
人	6	人	3	人	10	人	5	人	2	人	10	人	人	人	人	8	人	人	12	人	1	人
= F ///	,																					

5年後の見込み

2. 人 10 人 6 人 12 人 7 人 4 人 12 人 1 人 人 人 10 人 人 15 人	2 人
---	-----

その他技術的情報

人家裏、神社等の大径木の伐採

4. 林業機械の保有状況

グラ	ップル	プロセッサ	ハーベ	ベスタ	フォワ	ーダ	スインヤー	-	タワー ヤーダ	フェラー バンチャ	スキッダ	集材機	トラ (ック 8 t)	その (ウィンチ付ク		その他 (バックホ!	7)	その他 ()
3	台	台	4	台	5	台	3	台	台	台	台	台	5	台	4	台	1	台	台
5 年紀	後の見む	入み																	_

台

台

台

台

台

台

台

台

5. 事業量等(事業量、事業区域、生産量の増加又は生産性の向上等)

事業期間 【直近の事業年度 : 令和5 年 4月 1日 ~ 令和6 年 3月 31日】

【5年後の事業年度: 令和10年 4月 1日 ~ 令和11年 3月 31日】

※ 直近3事業年度の実績及び5年後の事業年度の見込みを記載してください。

Г					素材	生産				造林・保育		左記以外の林		表は生産のき	造林の請負が
	直	事業区分		主伐	N 13		間伐			2011 11113	その他	業の事業量	事業区域	負がある場合	ある場合は、
	近の	指標	面積(ha)	材積(m3)	生産性 (m3/人目)	面積(ha)	材積(m3)	生産性 (m3/人目)	植付(ha)	下刈り(ha)	()	()	学 未匹以	は、主な請負 業者名を記載	主な請負業者 名を記載
	前	直営	7.00	4, 932	7.00	122.00	12, 676	6. 30	3.00	15. 00	161. 87	20, 395. 00			
	前年	請負	9.00	5, 949		0.00	0		13. 36	23. 37	140.00	4, 007. 00	三重 県 津 市(町)	黒木林業	黒木林業
直	j '	合計	16.00	10, 881		122.00	12, 676		16. 36	38. 37	301.87	24, 402. 00	(中 III (m1)		
边	Í	事業区分			素材	生産				造林・保育		左記以外の林		素材生産の請	造林の請負が
3	☆ ■ □	争耒兦刀		主 伐			間伐		- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	NI No. (1.)	その他	業の事業量	事業区域	負がある場合	ある場合は、 主な請負業者
業	近	指標	面積(ha)	材積(m3)	生産性 (m3/人目)	面積(ha)	材積(m3)	生産性 (m3/人目)	植付(ha)	下刈り(ha)	(間伐)	(作業道)		業者名を記載	
年度	前	直営	0.00	0	0.00	194. 38	23, 487	6. 90	2.00	12. 10	107. 73	19, 537. 00	一		
0) +	請負	7. 32	3, 131		0.00	0		9. 20	39. 00	131. 67	3, 181. 00	三重 県 津 市(町)	黒木林業	黒木林業
身	Ē	合計	7.32	3, 131		194. 38	23, 487		11.20	51. 10	239. 40	22, 718.00	11 11 (47		
利	自自	事業区分			素材	生産				造林・保育		左記以外の林			請造林の請負が
	近の	テルビカ		主 伐			間伐		植付(ha)	下刈り (ha)	その他	業の事業量	事業区域	負がある場合 は、主な請負	ある場合は、 主な請負業者
	年	指標	面積(ha)	材積(m3)	生産性 (m3/人目)	面積(ha)	材積(m3)	生産性 (m3/人日)	作画刊(IIII)	['AJ 9 (lia)	(間伐)	(作業道)		業者名を記載	名を記載
	基	直営	3.38	1,640	5. 90	189.30	18, 674	6.90	5.00	13.00	130.00	24, 364. 00	一壬 旧		黒木林業
	準	請負	8.69	4, 240		5. 64	1, 797		18. 10	67. 19	291.80	756.00	三重 県 津 市(町)	黒木林業	
/L		合計	12.07	5, 880		194. 94	20, 471		23. 10	80. 19	421.80	25, 120. 00			
_		材積計	26, 351												
	5	事業区分			素材	生産				造林・保育		左記以外の林			造林の請負が
	年		T. C.	主 伐	4. 文 14.	,	間伐	ひ 、 マンロ	植付(ha)	下刈り (ha)	その他	業の事業量	事業区域	負がある場合 は、主な請負	主な請負業者
	後 の	指標	面積(ha)	材積(m3)	生産性 (m3/人目)	面積(ha)	材積(m3)	生産性 (m3/人目)	小匠 [-1] (IIG)	ן אין פ (IIa)	(間伐)	(作業道)		業者名を記載	名を記載
	見	直営	10.00	4, 300	8.00	200.00	19, 800	7.00	8.00	15. 00	150.00	26, 500. 00	三重 県		
V	込 み	請負	10.00	4, 300		15.00	6, 450		20.00	60.00	300.00	1, 400.00	三重 県 津 市(町)	黒木林業	黒木林業
L	Í	合計	20.00	8, 600		215.00	26, 250		28.00	75. 00	450.00	27, 900. 00			
E	目標とする項目 ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓								← ※目標として設定するものについて「目標とする					チェックして	てください。

材積計 34,850 32.3% 32.3%

[※]主伐及び間伐の計画がある場合、増加率(%)は目標とする項目について合算した数値を記載しています。

6.	生産管理又は流通合理化等		取り組ん 1	年以内 取	り組む			取り組ん 1年以内 取り組む	
(1	適切な生産管理				向があ <u>る</u>			②原木の安定供給・流通合理化等 でいる に取り組 意向があ む予定 <u>る</u>	
	・作業日報の作成・分析による進捗管理や 工程の見直し		~			(年後)	・製材工場等需要者との直接的な取引	年後)
	・作業システムの改善		V			(年後)	・とりまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷	年後)
	・その他()				(年後)	とりまとめ機関名 【 三重県森林組合連合会 】 ・森林所有者や工務店等との連携	3 年後)
								・その他 (サプライチェーンの構築) 🕡 🔲 (年後)
(①②のうち、該当するもの(チェックした 【毎日 - 現場研長が日報管理アプリに作業》							て、各工程の進捗管理及びコスト分析を行っている。また、原木の安定供給体	til 1
	についても、県内の大型合板工場等のニー								ניון
7.	造林・保育の省力化・低コスト化		1 -	左口内 町	り組む			1年以中華進入了	
			取り組んに	年以内 取 取り組 意 む予定				. 主伐後の再造林の確保 有してい 1年以内 整備する	
	・伐採と造林の一貫作業システムの導入		取り組んに			(年後)	一 に を に を に を に を に を に す うが な	年後)
			でいるに	取り組 意		(年後)	・主伐及び主伐後の再造林を、直営施業又は他者	年後)
	・伐採と造林の一貫作業システムの導入		でいるに	取り組 意		(・主伐及び主伐後の再造林を、直営施業又は他者	,
	・伐採と造林の一貫作業システムの導入・コンテナ苗等の使用		でいるに	取り組 意		((((((((((((((((((((年後)	・主伐及び主伐後の再造林を、直営施業又は他者	年後)
	・伐採と造林の一貫作業システムの導入・コンテナ苗等の使用・低密度植栽)	でいるに	取り組 意		((((((((((((((((((((年後)年後)	・主伐及び主伐後の再造林を、直営施業又は他者	,
	・伐採と造林の一貫作業システムの導入・コンテナ苗等の使用・低密度植栽・下刈りの省略) の) に・	取り組ん でいる レ レ	取り組意を表現しています。	向がある	((((()	年後) 年後) 年後) 年後)	・主伐及び主伐後の再造林を、直営施業又は他者	年後)

以下の6~14の項目の□欄について、該当する箇所にチェックしてください。

9. 伐採・造林に関する行動規範の策定等	策定等し 1年以内 策定等す に策定等 る意向が でいる する予定 ある	10. 素材生産や造林・保育の実施体制の確保	3年 1年 1年 実績 以上 以上 未満 なし
・独自の行動規範等の策定・遵守	(年後	・素材生産の事業実績	
・所属団体や県・市町等が策定した行動規範等 他者が策定した行動規範等の場合の策定主		・造林・保育等の事業実績】	2年 1年 1年 実績 NL 共満 およ
上記のうち、該当するもの (チェックしたもの) 「三重県の主伐・再造林にかかるガイドラ		・三重県内の森林における森林施業の実績 (森林施業:素材生産、造林・保育等)	以上 以上 未満 なし ・
11. 雇用管理の改善及び労働安全対策	1 M N H To 10 VII to		1 FNH BNUL
①雇用管理の改善 ・現場作業職員の常用化	取り組ん 1年以内 取り組む に取り組 意向があ む予定 る (年後	②労働安全対策等 ・現場作業職員等への安全衛生教育の実施	取り組ん 1年以内 取り組む に取り組 意向があ む予定 る (年後)
現場作業職員への月給制の導入	ン (年後) ・労働保険への加入 (一人親方の特別加入を含む)	(年後)
計画的な研修実施などの教育訓練の充実	ン (年後	. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	✓ (年後)
社会保険・退職金共済等への加入等、 福利厚生の充実	✓ (年後	・防護具等の着用の徹底	✓ (年後)
・その他(林業安否確認システムの導入) (年後	・作業現場の安全巡回	ビ (年後)
①②のうち、該当するもの(チェックしたもの) 現場作業職員の雇用形態は月給職員(常用		・労働安全コンサルタント等専門家による 安全診断・指導	「
いるが、いずれも本人の希望により組合がは、組合内、外部を問わず積極的に参加さ 全体制については、内勤職員、現場職員班	判断している。職員教育について せ、技術向上を図っている。労働安	· その他()	発生して 発生して
開催し、労働安全対策等について協議をし 安全パトロールを実施するとともに、2ヶ月	ている。また、月1回現場を巡回する 月に1回安全衛生全体会議を実施し、	・過去3年以内に死亡労働災害が発生していた	いない いる
外部講師を招いた安全講話や消防署等と連 場で使用する安全用具についても、組合側 徹底を図っている。安全管理士の安全巡回 の林業安否確認システムの導入を予定。	から職員に貸与し、安全用具の装着	・休業4日以上の負傷労働災害が、現場従業員 20%以上の割合で、直近の3年間連続して発	

12.	環境への配慮	取り組ん 1年以内 取り組む でいる に取り組 意向があ	13. 人材の育成	取り組ん 1年以内 取り組む でいる に取り組 意向があ	
	・環境に配慮した取組	む予定 る (年後)	・計画的な技術者の育成等に対する取組	む予定る	年後)
-	上記取組の具体的内容を記述してください。 ・生分解性チェンオイルの使用 ・月1回事務所周辺及び現場の清掃活動を実施 ・現場で発生したゴミ等については、適切に処	埋している。	上記取組の具体的内容を記述してください。 ・みえ森林・林業アカデミーへ入校させ技能 ・外部機関実施の人材育成講習を受講させ ・内部での人材育成研修等		
14.	コンプライアンスの確保)41 s 1 s 1 s 2) 4 1 ,	
	・業務に関連して法令に違反し、代表役員等や- 又は逮捕を経ないで公訴を提起されたときから		・森林の経営管理を適切に行うことができな 関し不正もしくは不誠実な行為をする者で		いいえ
	・業務に関連して法令に違反した場合は、再発防 確実に行う	ヶ 止に向けた取組を	・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない 行為の防止等に関する法律第32条第1項		
	・国、都道府県又は市町村から入札参加資格の指	旨名停止を受けていない ✓	・9の行動規範等に違反した行為をする者で	はない	
15.	常勤役員の設置(※法人のみ)				
	 既に常勤役員を設置している場合 役職 (フリガナ) 氏名 代表理事組合長 森秀美 	・現に常勤役員を設置していない場合、	設置に向けた取り組み		
16.	その他、地域への貢献、表彰実績等に関する情	報			
			函的に参加)表彰等(毎年、緑の募金に寄付してい 向けて活動(森林保全・環境講座)を行っている。		<u></u>
経理	里的な基礎に関する情報				-

・経営管理実施権の設定を受ける森林の経営管理に関する経理を、他と分離できる。